

「信州の夢」うどん認証要領

第1 目的

地元で生産される特徴ある品種「ユメセイキ」等を用い、従来食べられてきたうどんとは異なる食感の「特徴あるうどん」を地域特産として提案するため、ご当地うどんとしてふさわしい親しみやすい名称を募集して、「信州の夢」うどんと決定した。

この「信州の夢」うどんについては、規格を設け、その規格に適合するものを認証することで消費者の信頼を高めて、その需要の拡大と定着を図り、小麦の産地化と地産地消を進める。

第2 「信州の夢」うどんの規格

- 1 原料小麦粉は、長野県内産を100%、内低アミロース小麦粉（当面品種は「ユメセイキ」）を50%以上とする。
- 2 製造者、又は販売者は、千曲市、長野市及びその周辺市町村とする。
- 3 麺の特徴は、もちもち感、つるつる感に優れ、こしがあることとする。
- 4 麺の種類は、乾麺、生麺、ゆで麺、冷凍麺とする。
- 5 製造方法は、手打ち、手打ち式、またはこれに準じた手打ちの食感の出せる方法であること。

第3 「信州の夢」うどんの名称を使用できる範囲

「信州の夢」うどんの名称を記すことができるのは、第2に定める規格に適合するうどんのみとし、この名称の使用ができるのは、推進会議代表に認証を受けた事業者に限るものとする。

第4 認証の廃止と変更

推進会議代表は、必要があると認められたときは、この認証制度について廃止または変更することができる。この場合、推進会議代表は、その内容を、認証を受けた事業者に通知するものとする。

第5 その他

この要領に定めるもののほか必要な事項は別に定める。

附則 この要領は、平成16年4月30日から適用する。

改訂 平成21年2月18日

改訂 平成25年11月26日

実施機関

ユメセイキ産地化推進会議

（構成）千曲市、長野市、JA全農長野、JAちくま、JAグリーン長野、長野県製粉協会、柄木田製粉株式会社、日穀製粉株式会社、長野農業改良普及センター